

(仮称)佐倉西部自然公園第11回合同会議 会議概要

1. 名 称 (仮称)佐倉西部自然公園 第11回合同会議
2. 日 時・場所 平成25年8月18日 10:00~12:00 佐倉市役所6階大会議室
3. 参 加 者 下志津ふるさと会 10名、畔田里山会 5名
仮称佐倉西部自然公園支援し隊 4名、東邦大学医療センター佐倉病院 1名、
東邦大学理学部 長谷川教授 公園緑地課 4名、環境保全課 1名
計26名(傍聴3名)

4. 内 容

1) 配布資料の確認・前回会議(第10回合同会議)の報告

公園:	(配布資料) 公園緑地課:会議次第・第10回合同会議 会議概要 (仮称)佐倉西部自然公園個別計画イメージ図(改定前・改定案) 東邦大学理学部生物学科 長谷川教授の紹介 (*前回会議の詳細は、第10回合同会議 会議概要をご参照ください。)
-----	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2) A・Cゾーンのイメージ図について

公園:	今年の1月にふるさと会、里山会、支援隊の代表の方々にお集まりいただいて、イメージ図について再検討という形で会議を行いました。内容としては今の形をなるべく残していくということになり、それを踏まえて改定前と改定後を見比べていただきたいと思います。下志津の方から説明したいと思います。 まずは西高校の下の谷津田の所ですが、休憩所や遊具施設の広場ということになっていましたが、ここは現況の形の中で進めていくということになりました。 また、広場等多くありましたが、今ある畑の形を残すということになりました。 畔田側につきましても、畑が多くあります。収穫の広場などは、以前畔田でお茶が植えられていたとのことでしたので、そういう物を植えたらどうかということで、芝の広場にするのではなく、現況の形態の中で有効活用していく形をとりたいと思います。
公園:	坊谷津についてもトイレ、体験学習場等ありましたが、こちらもなるべく今ある形を残していくことになりました。管理棟についてもバラバラではなく、一つに集約してまとめたらどうかと考えています。広場につきましても、多少の名称変更等をさせていただきます。 このイメージ図について何か質問はございますか。質疑応答の時間をとりたいと思います。

3) イメージ図についての質疑応答

支援:	観察路、研究路等の色のついてる道路の説明をお願いします。
公園:	(Aゾーンについて)待避所がありまして、周辺の黒の実線の道路については人の散

	<p>策ができる、昔ながらの道路ということで考えています。</p> <p>西高校の野球場から東邦病院の裏のねずみ色の道路については、ある程度車の通行が可能である道路だと考えています。グラウンドゴルフ、花畑、ピクニック広場の周りの道路についても、車の通行が可能な道路だと考えています。</p> <p>畔田の方の道路については、ある程度車が通れる道路と考えています。点線については、車ではなく人が通れる道路だと考えています。</p>
支援 :	<p>車について、畔田も下志津も一般車両が入れることにはなっていなかったのでは。一般の方は駐車場に停めてもらう形で、その先へは関係者車両しか入れないということになっていたはずですが。</p>
公園 :	<p>そうですね。一般車両の通行については制限をします。その中で、畔田についてはイメージ図中に駐車場がありますので、基本的に一般車両はそちらに停めていただく形になります。</p>
病院 :	<p>ヘリポートの位置について、防災広場も含めて、ここに置くと何らかの形でアクセスのラインを取らなければいけないのですが、実際に災害時を想定すると、ここにヘリポートがあっても東邦病院としては事実上アクセスができない状況にあります。従って、防災用のヘリポートと考えているのであれば、再考をお願いしたいと思います。もし別の意図で使うのであれば、東邦病院のなるべく近くに緊急時にヘリポートになるような、或いは患者さん達を集合させられるようなスペースを作っていただきたいと思います。それも不可能であるならば、道路のアクセスをしっかり作ってもらって、救急車が往復できるような道路を改めてイメージしていただきたいと思います。</p>
公園 :	<p>佐倉西部自然公園の位置的に、縦のラインの道路がほとんどありませんが、C・Dゾーンの方に下志津から畔田に抜ける幹線道路がありますので、そこに防災広場を作るという計画になっています。Aゾーンの方はオープンスペースがありますので、そういった所であればヘリが離発着できるのではないのかと思っています。下志津にある駐車場へのアクセスに関しては、今後の課題として捉えたいと思います。</p>
里山 :	<p>ヘリポートに関して、東邦病院さんも使える、災害問題が発生したときにも使えると両方考えた場合、公園の道路問題を考えたら、イメージ図にある位置が病院に行くにも何処に行くにも一番適している場所ではないのかと思います。決定した経緯があります。ですから、東邦病院さんの方で緊急となった場合には西高校さんの校庭を使わせてもらう形で良いのかなと。西高校さんも使用して良いということですので。緊急車両に関して施設が必要ということであるならば、また検討していきたいと考えています。</p>
里山 :	<p>伝統の広場に関して、炭焼き小屋の周りの草刈りについてはどうなっているのですか。それと、炭焼き小屋の反対側に向日葵が咲いています。誰も咲いていることに</p>

	<p>気が付いていないようなので、看板の一つも作ったらどうですか。</p>
公園：	<p>炭焼き小屋の草刈りについては、伸び放題になってしまっていて近隣の畑の方にご迷惑をかけてしまって申し訳ございません。草刈りは、昨年まで緊急雇用としまして秋口から春先にかけて失業者の方を雇ってやっていました。今年は、緊急雇用事業が無くなりましたので、別途に業者へ発注したうえで、昨年と同じように、秋口以降から実施する予定です。我々も直営で草刈りをやっていますが、中々追いつかない部分もあり、それに関してはお詫び申し上げます。</p> <p>(看板設置について)</p>
公園：	<p>人を呼び込むという面で、看板設置というお話は前々からあがってきていました。そちらについては、現状、土日に野球場を利用する人が集まっています。なので、看板を設置してしまうと人が溢れかえってしまう可能性があり、隣接地の方に迷惑をかけてしまうこともあるので、散策マップを作るなどの対応をしています。今後について、看板等を設置できるのであれば、散策マップ等作成してあり、それを参考にして作ることは容易でありますので検討していきたいと考えています。</p>
里山：	<p>向日葵など植えていても、見に来る人がいないのなら止めた方がいいのでは。</p>
公園：	<p>確かに、「宣伝して人を集めれば良い。」という考えもあるかもしれませんが、今の段階では駐車場の問題も含めまして、道を通るにも車一台がやっとという形があります。私たちの考えとしましては、人を集めるにしても駐車場の整備、道路の整備が必要なのではないか、宣伝したが故に畔田の公園整備をサポートされている方々に迷惑がかかってしまうのではないのかと。それともう一つ、公園の中で散策されている方々もいらっしゃいますが、サシバの撮影隊の方々が入ってきているのも事実です。なので、今の段階であまりにも盛大にPRしてしまっても人が入りすぎて困る部分があります。</p>
里山：	<p>そちらが声をかけてくれれば、我々の方で駐車場を作るための方策を考えても良いですよ。</p>
公園：	<p>そういったご意見も出る場所かもしれません。</p>
里山：	<p>こうした会議に出席するたびに感じていますが、進歩がないように思います。ただ、Aゾーン、Cゾーンばかり言っていて、何から始めたのか、何も出来ていないじゃないですか。もう少し誠意をもって対応してください。地域で協力してやりましょうよ。</p>
ふる：	<p>公園緑地課で西部自然公園事業に充てられている予算を皆さんに教えてください。結局、看板一つ作れない、仮設トイレを置いただけ、では何年たっても進歩がありません。ですから、今年度はこれだけ予算があって、こういう公園整備をしていくという計画を示さないと皆さん納得しないと思います。</p>
公園：	<p>看板については、待避所などに設置することはできると思います。地元には迷惑をかけない程度に人を呼び込んでいきたいと考えています。</p> <p>予算については、四年間の緊急雇用が終わってしまい、予算が無くなる状況になっ</p>

	<p>てしまう中、何とか里山を保全していきたいという気持ちで今回予算を取り、了解をいただいた、という形であります。その今年度の予算の中から、作業が難しかったり、大変な箇所は業者に発注し、容易な箇所については秋口から下志津・畔田の区の方々と話し合いをしてエリアを決め、皆様に委託をする、という形を取りたいと思っています。</p>
ふる :	<p>向日葵の看板やマップは後でもいいので、今こういう事業を進めているんだという看板を入りに立て、PRしてもらいたいです。</p>
里山 :	<p>幹線道路に面した計画駐車場を早く整備し、その先に花を植えているのだから、そこに看板を立てればもっと状況は良くなると思います。また、予算に対する質問の答えがありません。</p>
公園 :	<p>この間に全然下志津・畔田について何も進歩がないとの事ですが、こちらとしては随分変わったと思っています。緊急雇用事業を利用し、イメージ図も作成してきました。その成果が実り、1200万という予算をやっと確保することができました。なので、この間に何もしていないと思われてしまうのは、こちらとしても辛いものがあります。また、役所が地域の皆さんとこのように意見を交換しながらじっくり計画を立てて進めていく事業は中々ありません。ですからこの事業は皆さんにご理解していただいて進めていく形の事業であり、役所が先導して進めていくという形にはしていません。だから、1200万という予算が確保できたのも、皆さんのご理解、ご協力の賜物であると考えています。</p>
ふる :	<p>1200万という予算を取るためにはお金を何処にどう使うという計画を組まなければならないのでは。その計画案を教えてください。</p>
公園 :	<p>今細分化している最中なので、それは控えさせていただきたい。また、今、地元の方々の方にも予算を支出できないかと方策を考えているところです。それについては関係部署との協議が済んでいませんので、回答の方は控えさせていただきます。</p>
支援 :	<p>炭焼き小屋左側の斜面等、イメージ図に少し不正確なところがあるので、適切な形で見直した方がいいのではないかと思います。</p>
公園 :	<p>指摘していただいた箇所は修正したいと思います。</p>
ふる :	<p>下志津について、近隣の団地等の兼ね合いで、農道の車の通行量が増えてきています。これから農道を活用するとすると、相当数の車が増えてくると思います。ですから、外周は道路幅を広くする、車を止められるスペースを確保しておかないと、農業関係者が悲鳴をあげてしまうと思います。そういった道路事情も考えて計画を進めていただきたい。</p>
公園 :	<p>道路部局と連携を取りながら、進めていきたいと思っています。</p>

4) 地権者説明について

公園 :	説明会について、こちらで地権者の名簿を作成しました。地権者説明の進捗については、こちらの遅れがあったということをお詫び申し上げたいと思います。 地権者の数について、下志津側では約 100 名、200 筆ほど、畔田側では約 80 名、180 筆ほどが説明の対象になっています。これらの方々に説明をしなければならないということですので、私たちが考えているのは個別説明ではなくて、会館に集まっていただいて説明させてもらう形を取りたいと思っています。欠席の方については後日、こちらで個別に説明させていただく形を取りたいと思います。 時期につきましては、11 月・12 月を目処に開催するようになりたいと思います。
里山 :	説明会の日程について明確な日付をもう決めていただきたい。この前は G. W. 明けに行うと言っていたのではありませんか。
公園 :	G. W. 明けというのは、地権者調べを課税課にお願いしていて、その回答が来る時期だったということです。
里山 :	一度地権者説明会を行ったと思いますが、あれから進展はなかったということによるのか。
公園 :	そうですね。ですから、畔田・下志津の区長や各会の会長と調整をして早々に日程を決めたいと思います。
里山 :	地権者説明会が終わったら、地権者に対して個別に説明をしに行くという解釈でよろしいのか。
公園 :	どのような形で、個人に対して同意を求めていくのかを考えていきたいと思っています。
里山 :	説明会を開くのも良いが、中には公園を作ることに反対する住民もいるかもしれない。出てきた場合にはまた考えなければならないので、そういったことを含め事前にアンケートを実施した方が良いのではないかと。
公園 :	アンケートについては前に実施していますが、時代の流れもありますので、また考える必要があれば検討したいと考えます。

5) 維持管理の状況について

公園 :	維持管理について、草の刈り方を考えた時、今までの四年間(年に 1 回)と同じように行うか、または時期の早い、草が短い時に何回も草を刈る方法があると思います。自然を守るために、エリアを分けて草刈りをしなければならないのではないのかとも思っています。市としましては、A・Cゾーンは決められた予算の中で、容易な方法で草刈りをしていきたいと考えています。台地については、地元の方の意向に沿うような形で、できる箇所はエリアを決めて草を刈っていききたいと思いますし、ある程度の貴重種も守っていかねばなりませんからそういうエリアも決めて、これから先維持管理していく必要があるのではないかと考えています。 また、今協力されている団体の他に新たな団体が協力したいとのお話も受けていますので、地元を中心として話を進めていきたいと考えています。
------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>ふる :</p>	<p>Aゾーンについて、大量の廃棄物が投棄されている場所があります。そこから奥に行っても、廃棄物が山積みになっています。比較的新しい時期に投棄された廃棄物もあるようです。廃棄物の処理について県に要求してあるのかをお聞きしたい。もう一点、佐倉西高校の裏の待避所について、高校で野球の試合がある度にこの待避所がいっぱいになります。周りに田が広がっていますので、従事者の迷惑にもなります。なので、待避所の拡張もお願いしたい。</p>
<p>支援 :</p>	<p>現時点で農道まで車が一杯になることはありません。また、長谷川先生の見解もあると思いますが、谷津田の湿地は極力残した方がいいのではないかと思います。また、先に台地上の駐車場の整備ができるのであれば、待避所に車が一杯になることは無くなるのではないかと考えています。</p>
<p>教授 :</p>	<p>待避所の車の件については、佐倉西高校にお話をしてお願いをする必要があると思います。</p> <p>また、待避所のような場所については公園内である程度の確保が必要だと思います。全体のゾーニングの中でどれほどの数が必要になってくるのかは、これまでの会議で、公園全体でどれだけの利用者が見込めるのか割り出し、計算をされていると思います。いきあたりばったりだとキリが無くなってしまいますので、市の方でしっかりとした対応をしてもらいたいと考えています。例えば、市の方でガイドラインを決めて、これだけのキャパシティでやるんだということをしっかり言っていた方がいいのではないかと、色々な要求がある中で「これ以上は譲れない」と市が言えれば要求する方もしやすいのではないかと考えます。</p>
<p>公園 :</p>	<p>待避所に関しては、色々な問題がありました。ですが、地元の耕作者の関係もあって、かなり広めに面積を取らせていただきました。待避所の現状としては、学校から出た土砂を埋めてその上にチップを敷いている形になっています。ですので、それをまた広げる形になった場合、問題が出てくるのではないかと考えています。待避所が西高校の野球部の駐車スペースになってしまっていることについては、市の方から高校に要望したいと思います。</p>
<p>公園 :</p>	<p>(廃棄物について)</p> <p>ピクニック広場の手前の道を入れて行って右肩に廃棄物が投棄されています。投棄場所は民地であり、管轄は県となっています。この廃棄物に関して、ここ1～2年は県に話はしていませんが、整備基本計画を策定した時に、廃棄物を片付けてもらいたい旨を話しました。そして、県から廃棄物投棄の監視対象の区域になっているという話も聞いております。廃棄物の不法投棄については、地元の方と協力して見張っていく方法を取るとともに、市としましては今一度県や市の関係部署と連携をして問題解決を図っていきたいと思います。</p>
<p>教授 :</p>	<p>見張りという話が出ましたが、人の目で見張るのか、監視カメラで見張るのでしょうか。</p>
<p>公園 :</p>	<p>監視カメラで見張る手段は、県でも市でも行っていません。また、月一でこの地域</p>

<p>教授：</p>	<p>を巡回・監視をしている県の専門の職員がいることは聞いております。</p> <p>廃棄物の撤去については、どれだけの人員が必要でどれだけの予算がかかるのかを考えて、その人員と予算をどのように確保するのか段取りを組まないと、いつまでたっても進まないと思います。</p> <p>見張りに関しては、自然環境を保護する面でも野生動物を監視するためのカメラを設置すれば、犯罪の防止にもなると思いますし、常に誰かが見ているという形となり抑止力にもなるのではないかと考えています。</p> <p>また、現状で何とかなるでしょうと済ませるのではなく、常に新しい考えを出し合っていく方が前向きなのではないかと考えます。</p>
<p>公園：</p>	<p>廃棄物が投棄されている箇所は個人の土地でありますから、難しい問題になっています。その箇所は、整備基本計画を立てた時にも話にあがりました。その時に問題解決に動いた経緯はあるのですが、やはり個人の土地でありますので、県の方で話してもらい、市の方でも関係部署に協力してもらおうことで精一杯でした。</p> <p>他の箇所のゴミの回収につきましては、数10t程回収するなど、市と団体の方々に協力してもらいながら、かなり力を入れていると思っております。</p>

6) 腕章について

<p>支援：</p>	<p>ふるさと会、里山会、支援隊、病院の方、西高校の方々がそれぞれ腕章をつけてパトロールをすれば、ゴミの話も含めて抑止力になるのではないかと考えております。案としては、しぜん保護パトロールとし、下に佐倉市公園緑地課の名前を入れていただけたらと思います。予算は30枚採っておりますので、それぞれ分けてもらって、着けて欲しいと思います。</p>
<p>公園：</p>	<p>(仮称)佐倉西部自然公園のパトロールという意味でなら、公園緑地課の名前を使うのは問題ないと思います。しぜん保護となると、環境の方にも関係が出てくるので、環境保全課はどう考えますか。</p>
<p>環境：</p>	<p>公園緑地課ではなくて、全体的な意味で佐倉市とするのはどうでしょうか。そうすれば、西部自然公園だけではなくて他の公園にも使うことができるのではないのでしょうか。</p>
<p>公園：</p>	<p>佐倉市という形で市役所が公認するとなると手続きが必要です。自然保護の観点から行くと、公園緑地課ではなくて環境も含む形になりますので全体の合議を取った上で進めて参りたいと思います。</p>

7) その他

<p>支援：</p>	<p>竹をチップ化する機械をどこかで貸していただけるのであれば、切った竹を積み上げるのではなく、チップ化して早く片付けることも可能になるのですが。</p>
<p>公園：</p>	<p>今現在、切った竹や枝は炭焼き小屋に持って行って、そこでチップ化をしています。緊急雇用の時は業者がチップ化機械を借りてきて、切ったその場でチップにして撒いていました。こちらが考えていたのは、一か所にまとめてそこでチップ化をしまおうということです。</p>

支援：	いずれの方法でもいいのですが、切った竹を片付ける良い方法はありませんか。
公園：	市の方から業者に依頼して片付けてもらおうかと考えています。
支援：	なるべくお金がかからない方が良いでしょう。他自治体はチップ化する機械を持っていてそれを貸し出しているようです。
公園：	残念ながら当市ではそのような機械を持っていません。切って、山にさせていただいているので、片付けるのはこちらでやらせていただこうかと考えていました。

・次回会議は、調整の上、ご連絡いたします。

以上